みえ松阪マラソン　参加者災害補償保険　仕様書

■保険の種類

　　災害補償保険

■給付の対象者

　　みえ松阪マラソン2022大会参加者

■給付の対象人数（予定）

　　12,000名

　　※大会終了後、保険料の追加精算は行わない

■補償の内容

　　「みえ松阪マラソン2022」災害補償規程による。

　　・死亡・後遺障害　　200万円

　　・入院（日額）　　　3,000円

　　・通院（日額）　　　2,000円

■補償の対象

　　・傷害

　　・特定疾病（大会参加に起因する下記の疾病を対象とする）

　　　※急性心疾患、急性脳疾患、熱中症、低体温症、脱水症など

■保険契約者（被保険者）

　　みえ松阪マラソン実行委員会　会長　竹上　真人

■補償対象期間

　　　自：令和４年１２月１８日　　０時

　　　至：令和４年１２月１８日　２４時

　　　※大会当日の会場と給付対象者の住居または宿泊施設との通常の経路往復中も含む